

香川県と協定締結

県と県ペストコントロール協連携へ

感染症から人命守れ

消毒や 防疫業務で協定締結

人命を脅かす感染症や家畜伝染病などが大流行した際、消毒や害虫駆除の活動に迅速に対応するため、県は二十一日、県ペストコントロール協会と防疫業務で協力する協定を結んだ。活動内容は、強毒性の鳥インフルエンザ発生時の鶏舎消毒や水害発生地域の消毒、有害生物の駆除などを想定しており、県民の生活環境保持に連携して取り組む。



協定書に調印する山下会長(右)と高木副知事
＝県庁

県生活衛生課によると、感染症などが発生した際の消毒作業などは基本的に市町が行う。しかし、強毒性のウイルスが確認されたら、被害地域が広範囲に及ぶ場合などは、市町単位で対応できないケースも考えられる。

協定は、こうした状況を想定して締結。市町が県に協力を求めてくれば、県は同協会へ支援を要請。協会は被害の内容や規模によって作業担当者を選定、県や市町担当者と連携し、防疫業務に当たる。また、ペス

トコントロール協会は各都道府県にあり、県協会だけで対応できなければ、全国のネットワークを使って応援を要請できるのも強みという。

同日、県庁で協定書の締結式があり、高木副知事と同協会の山下茂治会長(アムテック社長)が調印。山下会長は「どこで、どんな被害が出ても対応できる態勢を整えている。最も重要な初動活動を迅速に行い、県民生活の安心安全に力を尽くしたい」と語った。

同協会は県内で防疫業務に携わる六社で構成。二〇〇四年の高潮災害では市町からの業務委託を受け、災害発生地域の消毒作業に当たるとしている。

5月21日、香川県と 防疫業務で協力する 協定を結びました。

